

平生町告示第14号

令和3年第4回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和3年5月7日

平生町長 浅本 邦裕

1 期 日 令和3年5月12日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 令和3年度平生町一般会計補正予算

(2) 物品の買入れについて

○開会日に応招した議員

中丸 和則君

中村 武央君

中本 敦子さん

赤松 義生君

河藤 泰明君

岩本ひろ子さん

細田留美子さん

河内山宏充君

平岡 正一君

村中 仁司君

中川 裕之君

○応招しなかった議員

松本 武士君

令和3年 第4回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和3年5月12日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和3年5月12日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第33号 令和3年度平生町一般会計補正予算
日程第5 議案第34号 物品の買入れについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第33号 令和3年度平生町一般会計補正予算
日程第5 議案第34号 物品の買入れについて
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中丸 和則君 | 2番 中村 武央君 |
| 3番 中本 敦子さん | 6番 赤松 義生君 |
| 7番 河藤 泰明君 | 8番 岩本ひろ子さん |
| 9番 細田留美子さん | 10番 河内山宏充君 |
| 11番 平岡 正一君 | 12番 村中 仁司君 |
| 13番 中川 裕之君 | |
-

欠席議員

- 5番 松本 武士君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

- 局長 金岡 泰史君 書記 園崎 宏史君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	浅本 邦裕君	副町長	……………	高木 哲夫君
教育長	……………	清時 崇文君	会計管理者	……………	田坂 孝友君
総務課長	……………	中尾 和正君	地域振興課長	……………	星出 一明君
町民福祉課長	……………	淵上万理子さん	健康保険課長	……………	川口 龍哉君
産業課長	……………	吉岡 文博君	建設課長	……………	友田 隆君
教育次長兼学校教育課長	……………			……………	河島 建君
社会教育課長	……………	三村 直子さん	総務課主幹	……………	横田 佳幸君
総務課長補佐兼財務班長	……………			……………	久保 秀幸君

午前8時59分開会・開議

○議長(中川 裕之君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(中川 裕之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、村中仁司議員、中丸和則議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(中川 裕之君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中川 裕之君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(中川 裕之君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年4月実施分の例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配付の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時01分休憩

午前9時21分再開

○議長（中川 裕之君） それでは、本会議を再開いたします。

日程第4. 議案第33号

日程第5. 議案第34号

○議長（中川 裕之君） 日程第4、議案第33号「令和3年度平生町一般会計補正予算」及び日程第5、議案第34号「物品の買入れについて」を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆様、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、まん延防止重点措置に加え、感染拡大地域においては、3回目の緊急事態宣言が発令され、変異株の感染者の増加や重症患者の増加による病床の逼迫など全国的に予断を許さない状況となっております。

山口県においても、感染が拡大している状況にあり、これまで感染者がありませんでした本町におきましても、先日感染者が確認されたところであります。まずは、感染された方に対して心からお見舞いを申し上げるとともに1日も早い御快癒をお祈り申し上げます。感染者やその御家族に対する誹謗中傷や差別、偏見などは決して許されるものではありません。どうか、正しい情報に基づき冷静な行動をお願い申し上げます。

引き続き、マスクの着用、手洗い、消毒の励行、三密を避けるなどの基本的な感染予防につきまして徹底して取り組んでいただき、不要不急の外出は控えていただきますようお願い申し上げます。

ワクチン接種につきましては、高齢者優先接種を4月23日に実施いたしました。この希望者については、その予約方法を電話予約のみとし、4月12日から14日の3日間、予約受付を行いましたところ、予約が集中し、電話が繋がりにくい状況が起きたため、回線を増やして対応したところでございます。

5月17日からは、高齢者の接種が始まります。こちらは、5月7日から予約受付を開始し、その予約方法は、LINEアプリ予約、電話予約、来所予約の3つの方法としております。こちらにつきましても、受付初日は、予約が集中し、受付に時間がかかるなど、御不便をいただいた状況があったところでございます。改めて、町民の皆様の関心が強く、このことが、これまで本町における感染者発生を抑止に繋がっているものと認識し、改めて感謝申し上げます。

ワクチンは、確保され次第、国が定めた接種順位に沿って順次接種いたします。現在、ワクチンの供給に制限があり、一度に多くの方が接種することは難しい状況でございますが、希望する方は必ず接種できるよう体制を整えていますので、焦らず、安心して受付申請をしていただきますようお願い申し上げます。

そうした中、令和3年第4回平生町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず多数の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、予算1件、事件1件でございます。

それでは、議案第33号「令和3年度平生町一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

今回の補正額1億2,783万2,000円を増額いたしまして、予算総額は59億4,719万5,000円となるものであります。このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、国から本町へ1億1,832万3,000円が配分されており、同交付金を活用した事業に要する経費を計上いたしております。

歳出から御説明いたします。

7ページの地域振興費では、本町に実家があり緊急事態宣言及び同宣言に準ずる地域に居住する学生を対象に「ふるさと平生学生応援事業」として1人当たり1万円を交付する所要額を計上いたしております。

新庁舎整備事業費では、飛沫防止対策として執務室等にパーテーションを設置する所要額や議場における感染症対策として一定の距離を保つため、個別の机を配置する所要額を計上いたしております。

選挙管理委員会費では、投票所の感染防止対策として投票用紙自動交付機を購入する所要額を計上いたしております。

8ページの児童福祉総務費では、18歳までを対象として子育て世帯への生活支援と地域経済の活性化を図るため、1人当たり1万円の商品券をお届けすることとしており、所要額を計上いたしております。なお、国が進めております低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分について本町におきましては、県が4月に児童1人当たり5万円を支給しております。

母子衛生費では、カンガルーノひらお妊婦応援事業として、令和2年度に申請されておられない方で、4月以降に出産された方、現在妊娠中の方や今後妊娠の届出が提出される方を対象に安心して出産、育児ができるよう、令和2年度に引き続いて1人当たり10万円の応援給付金をお届けすることとしております。

9ページの商工総務費では、地域経済の循環を図るため、町内の飲食店や小売店等において、1万円で1万5,000円が使用できるプレミアム付商品券の発行に要する経費や新しい生活様式に対応した感染防止対策として備品の購入や施設整備などの必要経費に対する町内事業者への

財政支援に要する経費を計上いたしております。

観光費では、観光協会のホームページをリニューアルし、町内の観光地へ観光客を誘引するコロナ収束後に向けた取り組みへの財政支援に要する経費を計上いたしております。

9ページから10ページにかけての土木総務費では、保存しております工事関係の図面や設計書等を電子化する所要額を計上いたしております。

10ページの小学校費の学校管理費では、感染症対策の環境整備として佐賀小学校保健室の水栓を温水タイプに改修する経費を計上いたしております。

教育振興費では、修学旅行等を急遽実施できない場合に発生するキャンセル料に対して、保護者の負担軽減を図る財政支援や実施に際し密集を避けるためのバスの台数などを増加する感染症対策に要する経費を計上いたしております。

11ページの中学校費の教育振興費も小学校費同様であります。

図書館費では、子ども読書活動推進計画に定める施設整備として書架の購入に要する経費を計上いたしております。

戻りまして歳入であります。

6ページの国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上いたしております。

繰入金では、感染症対策に対応する財源として財政基金からの繰り入れを行うものであります。

なお、12ページから13ページにかけて給与費明細書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

以上で、議案第33号「令和3年度平生町一般会計補正予算」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第34号「物品の買入れについて」、御説明申し上げます。

本物品は、平成9年度に配備しております、平生町消防団第9分団の小型動力ポンプ付積載車につきまして、老朽化をしていることから、御議決をいただき、購入を予定しているものでございます。

今回、導入予定の小型動力ポンプ付積載車につきましては、去る4月28日に入札に付しましたところ、株式会社ハツタ山口、株式会社クマヒラセキュリティ、藤村ポンプ株式会社の3者から応札があり、株式会社ハツタ山口が1,088万4,500円で落札いたしました。

本物品の予定価格が、700万円以上の動産でございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の御議決をお願いするものでございます。

なお、小型動力ポンプ付積載車につきましては、ベース車両は、長さ約4.7メートル、幅約1.7メートル、乗車定員6名の普通自動車運転免許で運転可能となります2トンクラスのディ

ーゼルエンジントラックです。小型動力ポンプは、B級ポンプ1台、C級ポンプ1台を積載し、その他の装備品を含め、艀装重量は3.5トン未満となります。業者への発注後、ベース車両の手配及び装備品を積載するための艀装に相当な時間を要するため、早期の契約が必要であることから、今回御提案させていただくものであります。

このことにつきましては、4月30日に仮契約締結に至っておりますことから、議会の議決をいただきましたら、本契約といたし、その後、着手させていただくこととなるものであります。

以上をもちまして、予算1件、事件1件の議案につきましての提案理由説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思いますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。一括で質疑を行います。

質疑はありませんか。平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） ちょっとまとめてお話をします。先ほど説明をしていただきましたこの事業案です。3番目、議場のソーシャルディスタンスを保つ云々という、いわゆるこの議場の整備のようですが、これは新庁舎との兼ね合いではどのようになっていくんですか。

それから、11番目、産業課のところですが、これまでもいろいろなもう既にやっておられると思うんですよね。いろんな事業所でね。そういったこれまでのやられたこととの関連はどうなっていくんですか。それから後にやるだけっていうことなのか、そうするとちょっとタイミング的にどうかなという気もちょっとします。

それから、13番目、これは本来当初予算に組んでおかないといけんかったことじゃないかと思うんですよね。庁舎を移転するために、建設課のいろんなものをデータにしておくというところはいろいろな場所で申し上げてきましたが、今回この予算を使ってやろうと言われるのなら、それはそれでいいんですけど。ちょっとこの経緯を説明してください。

それから、最後に基金の繰入金950万9,000円。この考え方。以上、お願いしたい。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 詳細につきましては、担当課長から御説明させていただきます。基金の考え方でございますが、これ、予算がですね、一応想定して出しているもので、実際にいくらになるかというのはやってみないとわからない事業もございます。したがって、まずもって、基金を上げておりますが、もちろん、残が出ればですね、当然基金に戻すということになるかと思えます。事業の、例えば、全て、商品券の、全て一人当たり1万5,000円の給付してありますが、中にはお買いになられない方もいらっしゃるかもしれません。それは分かりません。やっ

てみないと。ですので、まだ正確な数字は出ておりませんので、実際にやってみて、それで余ればですね、当然基金のほうに戻していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

一応、これ上げておかないとですね、余ってもですね、余った場合返さないといけないということになりますので、少し多めに事業としてさせていただいているというところもありますので、その辺も含めてですね、今後執行がどうなるかを見きわめながら、基金をどうするかというの考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中川 裕之君） 横田総務課主幹。

○総務課主幹（横田 佳幸君） 失礼します。ただいまのナンバー3の議場のソーシャルディスタンスを保つためというところの机の導入でございます。新庁舎との関連性というところでお尋ねいただきました。やっぱり急速に今感染状況が拡大しておるところで、個人的に考えるところでは、1日も早くそういった体制をとりたいというところも考えております。財産管理で上げて、なお早い導入も検討したところではございます。ただ、やはり、1年後に新庁舎開庁というところを考えますと、そこでまた移設費とこれらの撤去費も生じるところがございますので、このたびは新庁舎整備事業に組みさせていただいたところです。

当然、今後、新庁舎整備を進めるにあたっては、議場家具やその他備品購入、これらについては、多額の予算を投じなければいけないというところはあるところで、その中でもやはり少しでもこういった基金、財源の活用を進めて、こういった導入も図ればという考えもございます。いかんせん、やはりこういった感染拡大に対して、いろいろな役場機能の中で感染対策が必要と考えておりますので、この財源活用についていろいろ各部署にそういった配置をしていけるというふうに考えておまして、このたびこういうふうな計上をさせていただいたところです。ちなみに申しますと、実際上関町さんが今、新庁舎、進めておられますが、同様の手法で現在進められておって、12月の議会でこの計上をさせていただいて、進めておるところも情報にはございます。以上でございます。

○議長（中川 裕之君） 吉岡産業課長。

○産業課長（吉岡 文博君） 私のほうからは、今、御質問がありました11番、新生活様式導入支援事業について、お答えをさせていただきます。既にこちらについては、やっているものではないのかという御指摘でございます。こちらにつきましては、昨年度から県をはじめとして、こういった同等の事業に取り組んできた状況でございます。県のほうの事業を活用されて、既に実施済みという方もいらっしゃるというふうに思います。そうはいいまして、まだまだ十分に実施できてないところもあるというふうに認識もしておりますし、さらには、このたび、備品のみではなく、設備改修についても補助の対象とするなど、ある程度考え方を拡充した形で、考えております。

県につきましても、昨年度も行いましたが、さらに不足しておるということで、まだ継続して今年度も事業を実施していきたいというような検討段階にあるということも確認をしております。本町といたしましても、こういった事業が必要と考え、このたび、実施をさせていただくものでございます。なお、対象につきましては、今年度の着工分から補助の対象としたいということで、現在考えております。以上でございます。

○議長（中川 裕之君） 友田建設課長。

○建設課長（友田 隆君） 今、平岡議員のほうから御質問のありました、13番目の自治体テレワーク推進事業に関する御質問ということで、これについては、内容として、建設課の図面、また設計書等の紙文書のスキャニング作業、文書の減量化というところがあるかと思えます。これについては、議員おっしゃるように、当初予算での計上というのがいいのだというふうに考えますが、当初予算のほうでは計上されておらなかったという状況、それと監査のほうでもずっとその減量化へ向けてですね、御指摘をいただいていたところでございます。

このたび、さらなるコロナの感染拡大、進む中で、当然、テレワークの推進、新庁舎建設に伴う図面等の電子化による文書の減量化を図ったうえでの移行というのが求められる中でございました。このタイミングというところで、当初予算外しましたこと、大変申し訳ございませんが、このたび、コロナ感染拡大が広がる中、こういった予算を上げさせていただいたところがございます。議員のおっしゃるように当初予算等の計上ができればというふうには思いましたが、このタイミングになりましたことお詫びさせていただきます。以上でございます。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） ありませんね。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

まず、議案第33号「令和3年度平生町一般会計補正予算」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

た。

続きまして、議案第34号「物品の買入れについて」の件は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（中川 裕之君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。これをもって、令和3年第4回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時46分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 川 裕 之

署名議員 村 中 仁 司

署名議員 中 丸 和 則